

議案第 3 2 号

財産の取得について（職員用端末）

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 3 日 提出
三宅町長 森 田 浩 司

記

- | | |
|----------|--|
| 1 取得する財産 | 職員用端末 |
| 2 契約の方法 | 地方自治法第 2 3 4 条第 1 項の規定による一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 金 1 2, 9 4 6, 3 4 0 円 |
| 4 契約の相手 | 住所 奈良県奈良市三条大路一丁目 10 番 28 号
氏名 リコージャパン株式会社
デジタルサービス営業本部 奈良支社 奈良営業部
部長 頼田浩介 |